

## 緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)

<主な派遣実績>	隊員数 (人)	のべ人数 (人・日)
H29年九州北部豪雨	36	398
H29年台風21号	39	55
H30年福井地方豪雪	39	75
H30年大阪府北部の地震	141	346
H30年7月豪雨	264	965
H30年台風21号	67	92



## 南海トラフの巨大地震・津波等に対する紀伊半島沿岸部における道路啓開計画

### 【直轄国道の被害想定】

	浸水延長	橋梁の重大な損傷	海岸擁壁の重大な損傷	ガレキの堆積
和歌山県	約100km	53橋	約20km	約30km

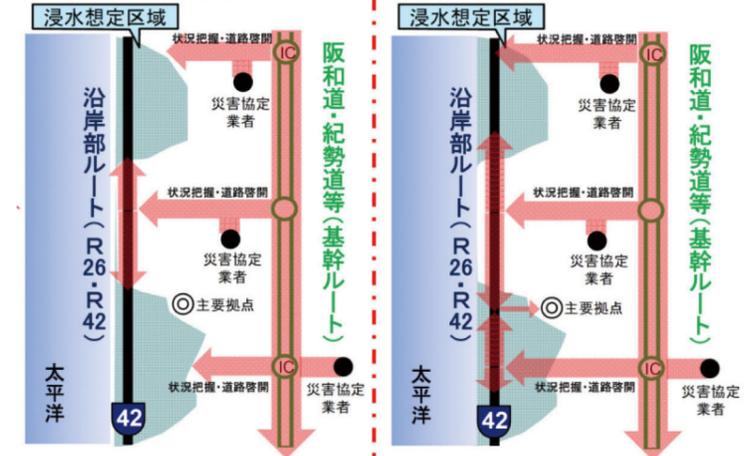
和歌山・紀南河川国道事務所調べ 平成26年5月現在



### 【道路啓開計画】

- 「和歌山県道路啓開計画」では、津波被害想定をもとに、緊急輸送道路ネットワーク等を考慮し、優先的に啓開すべき道路を『啓開ルート』として選定
- 人命救助を目指した救助・救援ルートを確保するため『道路啓開』の段階目標を設定

- 【STEP1⇒発災後、24時間以内完了目標】：基幹ルート、及び沿岸部への進出ルート等(浸水想定区域外)を確保
- 【STEP2⇒発災後、48時間以内完了目標】：津波警報解除後、主要拠点(市役所等)への進出ルートを確保



## 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

- 本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、**「防災のための重要インフラ等の機能維持」**・**「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」**の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。
- 国土交通省では、緊急点検結果を踏まえた対策62項目及び既往点検結果を踏まえた対策等5項目合計67項目について緊急対策を実施する。

伐採前

河道掘削・樹木伐採(河川)

緊急点検結果を踏まえた対策(62項目)

法面対策(道路)

止水扉の設置

電源設備等の浸水対策(空港)

橋梁(橋脚)の補強例

石やブロックを設置し、河床を補強

橋脚

河川橋梁の橋脚基礎部分の補強(鉄道)

### 既往点検結果を踏まえた対策等(5項目)

- 期間: 2018年度~2020年度の3年間
- 達成目標: 防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

## 建設業の持続的な発展に向けて

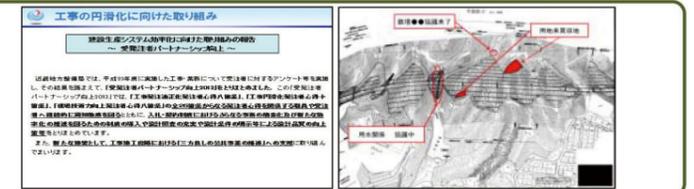
日本全体の生産年齢人口が減少する中、建設業の担い手については概ね10年後に団塊世代の大量離職が見込まれており、その持続可能性が危ぶまれる状況であります。  
建設業が引き続き、災害対応、インフラ整備・メンテナンス等を支える役割を果たし続けるために「働き方改革」と「生産性向上」の取組を強化いたします。

## 週休2日制度の取り組み等

- 建設業における週休2日の休日確保の必要性等を踏まえ、各種の取り組みを実施。
- 設計業務等の業務環境改善の取り組みを実施。

### 適切な工期設定

- 週休2日算定が可能な「工期設定支援システム」の導入
- 工事着手準備期間・後片付け期間の見直し
- 工期設定の条件明示**
- 工事工程(クリティカルパス)の**受発注間の共有**
- 余裕期間制度の活用



### 週休2日を考慮した費用の補正

- 労務・機械賃料・間接費の補正

### 土木工事成績評価の加点

- 施工状況の工程管理で「週休2日の確保」を追加
- 創意工夫において、【働き方改革】の項目を追加

### 業務改善実施要領(ウィークリースタンスの推進)

- 休日明け日(月曜日等)は依頼の期限日としない**
- 休前日(金曜日等)は新たな依頼をしない
- ノー残業デーは勤務時間外の依頼はしない
- 昼休みや**午後5時以降の打合せを行わない**
- 作業内容に見合った**作業期間を確保**する
- その他受発注者間で確認・共有する

## 生産性向上『i-Construction』(アイ・コンストラクション)

- 建設現場における一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善し、建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るとともに安全性の確保を推進。

### 目指すべきものについて

- 一人一人の**生産性を向上**させ、企業の経営環境改善
- 建設現場に携わる人の賃金水準の向上を図るなど、**魅力ある建設現場**へ
- 建設現場での**死亡事故ゼロ**に
- 3K労働「きつい、危険、きたない」から **新3K「給与、休暇、希望」**を目指して

### さらなる深化への取り組み

#### □ICT技術の全面的な活用

- ①ICT活用工事(土工、舗装工、河川浚渫工)の普及推進
- ②適用工種の拡大(地盤改良工、法面工等)
- ③3次元設計の拡大
- ④維持管理分野、官庁営繕分野でのICT導入検討

#### □全体最適の導入

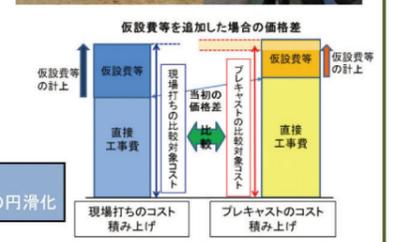
- ①ガイドラインの策定および拡充
- ②プレキャストの活用(比較検討の明確化)

#### □施工時期の平準化

- ①2か年国債の更なる活用、ゼロ国債の設定
- ②地域単位での発注見通しの統合・公表

#### (近畿地整独自 PLUS 1)

- 受発注者間のコミュニケーションによる施工の円滑化
- ①工事進捗定例会議を実施し、情報共有



### 近畿地整の取り組み体制

i-Construction普及のため、学識者・国・地方公共団体及び関係団体等と連携を行うとともに、自治体向け、施工業者向けに講習会、現場見学会を積極的に開催するとともに、相談窓口を設置。

- i-Constructionモデル事務所、サポート事務所の開設(平成31年度)
- i-Construction近畿サポートセンターの開設(平成29年4月)
- ICT推進アドバイザーを各府県に配置(平成29年6月)
- ICT技術検査官の登録制度を導入(平成28年12月)

### BIM/CIMの活用

調査・設計段階、施工段階、維持管理の各段階で、3次元(立体的、可視化)モデルを活用することにより、構造体などが完成後と同じ状態で見えることから様々な効果が期待され業務の効率化や建設事業全体での生産性の向上を図る。